

参加無料

事前予約制
先着順受付
定員150名

土地や資産を 家族に残したいあなたへ。



「賃貸住宅経営」が「相続税対策」に有利なこと、ご存知ですか？

実は「賃貸住宅経営」は相続税の負担減に役立ちます。
貸家は土地や現金よりも土地の「相続税評価額」が低くなるため、税額も下がるのです。
資産の相続には、こうした知っておくべき情報がたくさんあります。
マイナンバーや金利のことなども含め、このセミナーで考えてみませんか。

2016年

7月3日 日

12:30開場 / 13:00開演

会場

**広島グランド
インテリジェントホテル**

広島市南区京橋町1-4



プログラム

第1部 税務セミナー 13:00~14:15

マイナンバー・マイナス金利・相続税増税・・・
**「今の時代を生き抜く
賃貸経営成功実例」**

講師 税理士法人松岡会計事務所 相続担当税理士 **松岡 敏行** 氏

【PROFILE】過去500件を超える相続対策を実施。その経験を活かし独自の対策を提案することで定評がある。また、子供のころ漫画家を目指していたこともあり、日本で初めて税理士自らマンガを描いた「マンガ・突然の相続」(清文社)を出版。マンガを使ったセミナーはわかりやすいと好評となり、現在はセミナー講師として全国で講演している。



第2部 法務セミナー 14:30~15:45

**「空き家問題と耐震基準を満たさない
賃貸住宅が抱える問題」**

講師 弁護士法人 朝日中央総合法律事務所 弁護士 **樽野 雅幸** 氏

【PROFILE】京生まれ。京都大学法学部卒業。大阪弁護士会所属。相続、不動産(オーナー側)を専門とする弁護士法人朝日中央総合法律事務所のパートナー弁護士。千差万別の相続・不動産にまつわるトラブルなどを常時担当し、多数解決。トラブル解決の経験に基づく具体的なかつ効果的な相続対策の提案も日々行っており、相談件数は年間200件近くに及ぶ。西日本の各地で講演を多数行っている。



こんなお悩みありませんか？

実はまだ相続対策実践できてない・・・

マイナス金利はどう影響する？

旧耐震基準の建物ってどうしたらいい？

土地がなくても賃貸住宅経営できる？

個別相談会

相談無料・事前予約制

主催:大和ハウス工業株式会社

※専門家が対応しますが、当日税務書類等を作成することはできませんので、あらかじめご了承ください。※相談時間はご希望に沿えない場合がございます。

時間
①12:00~12:30 ②12:30~13:00
③13:30~14:00 ④14:30~15:00
⑤15:00~15:30 ⑥16:00~16:30
⑦16:30~17:00

相談内容

A.土地の売却・購入
B.税務(相続対策・税務対策)
C.建築(有効活用・売買・建て替え)
D.老朽住宅賃貸住宅の活用
E.管理(空室対策・建物管理・リフォーム)

土地活用・不動産・税など、資産の有効活用につながる情報をお届けしています。詳しくは **土地活用ラボ** **検索**

●お申し込み方法

参加ご希望の方は裏面の参加申込書をご記入の上、下記営業所の担当者にお渡しいただくか、FAXでお申し込みください。お申し込みいただいた方には、聴講券をお送りいたします。



Daiwa House
大和ハウスグループ

大和ハウス工業株式会社 広島支社 集合住宅事業部

広島市西区草津新町2丁目21番69-11号 〒733-0834

Tel 082-501-5590 Fax 082-501-3460

建設業許可番号・国土交通大臣許可(特-27)第5279号

宅地建物取引業者免許番号・国土交通大臣(14)第245号

www.daiwahouse.co.jp

We Build ECO | 森林育成紙™使用

お問い合わせはお近くのダイワハウスへ
集合住宅事業部

TEL 082-501-5590

営業時間:9:00AM~6:00PM
水曜・日曜・祝日定休